

理事会議事録

長野県住宅供給公社

1 日 時 平成 30 年 3 月 20 日 (火) 午後 3 時 25 分 開会

1 場 所 公社 3 階 大会議室

1 出 席 者 [本人出席]

| | |
|-------|---------|
| 理 事 長 | 太 田 寛 |
| 専務理事 | 古 厩 昭 彦 |
| 常務理事 | 青 木 雄一郎 |
| 理 事 | 成 澤 聡 |
| 理 事 | 竹 内 尚 久 |
| 理 事 | 中 村 康 徳 |
| 理 事 | 聲 山 典 生 |
| 監 事 | 堀 越 倫 世 |
| 監 事 | 清 水 深 |

[委任状出席]

| | |
|-----|---------|
| 理 事 | 足 立 正 則 |
| 理 事 | 藤 原 忠 彦 |

[事 務 局]

| | |
|----------------|---------|
| 事業部長兼事業計画課長 | 宮 澤 和 久 |
| 住宅管理部参事兼松本事務所長 | 武 内 稔 |
| 総務部次長兼総務課長 | 小 林 伸 治 |
| 総務部債権管理室長 | 黒 岩 章 一 |
| 住宅管理部管理課長 | 小 松 正 始 |
| 住宅管理部県営住宅課長 | 中 沢 吉 行 |
| 総務部総務課課長代理 | 春 日 由 宏 |
| 総務部総務課主任 | 藤 澤 厚 志 |
| 総務部総務課主事 | 松 本 淳 二 |

1 議事事項

| | |
|---------|-------------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 30 年度事業計画及び資金計画 (案) について |
| 第 2 号議案 | 長野県住宅供給公社組織規程の一部改正 (案) について |
| 第 3 号議案 | 長野県住宅供給公社文書取扱規程の一部改正 (案) について |
| そ の 他 | |

[開会及び理事会成立報告] (午後 3 時 25 分)

【小林部次長】

ただ今より、長野県住宅供給公社の理事会を開催いたします。理事 8 名中、本人出席 6 名、委任状出席 2 名で公社定款第 15 条第 2 項の規定による過半数に達しておりますので、本日の理事会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

議事に先立ちまして、太田理事長からご挨拶をお願いいたします。

[理事長挨拶] (午後 3 時 26 分)

【太田理事長】

本日は、理事会を開催いたしましたところ、理事の皆様には年度末の大変お忙しい中にもかかわらず出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度も残すところわずかとなりましたが、公社事業は、大きな事故やトラブルもなく、当初の計画どおり順調に推移しているところでございます。

これも一重に皆様のお力添えの賜と、心より感謝を申し上げます。

今年度は、昨年度新たに策定いたしました「住宅供給公社中期経営計画」に沿い、県営住宅や市営住宅の管理受託を中心に堅実に事業を展開してまいりました。中でも宅地分譲につきましては、目標の分譲区画数 20 区画に対しまして 37 区画と好調な売れ行きでありました。また、市町村営住宅建設においても、計画 12 戸に対して 16 戸を受注することができました。

これらによりまして、今年度の事業収益はここ数年とほぼ同規模の 37 億円余を見込める状況になっております。

来年度は、市営住宅の管理受託において、駒ヶ根市が新たに加わります。この市営住宅や県営住宅の管理受託を中心に、社会的弱者等への血の通った対応など、職員全員が一丸となり一層のサービスの質の向上に努めてまいります。そして、今まで以上に皆様から信頼され、愛される住宅供給公社の確たる礎を築きながら、更なる新規開拓をも目指してまいります。

挨拶の途中でございますが、ここで、新しい理事をご紹介させていただきます。

前回の理事会において、外部理事の追加について提案がありました。これを受けまして、昨年 9 月 1 日付で長野県経営者協会事務局長の聲山典生さんを新理事に選任させていただきました。聲山理事一言ご挨拶をお願いします。

(聲山理事挨拶)

【太田理事長】

本日は議事事項として、平成 30 年度の事業計画、資金計画と組織規程の一部改正及び文書取扱規程の一部改正の 3 つがございます。

皆様方には高所、大所からのご意見等を賜りながら、よろしくご審議頂きますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

[議長の選任] (午後 3 時 29 分)

【小林部次長】

議事に入る前に、お手元にお配りしてあります資料の確認をお願いします。まず理事会次第、役員名

簿・本日の理事会出席者名簿、次に第1号議案の平成30年度事業計画及び資金計画（案）、付属資料として平成30年度事業計画概要、平成29年度経営状況等、長野県住宅供給公社における債権管理の状況、続いて第2号議案の公社組織規程の一部改正に関する資料と、改正に伴う組織図、更に第3号議案の公社文書取扱規程の一部改正に関する資料、以上が議事事項に関する資料になります。

議長の選任ですが、本理事会の議長につきましては、公社定款第15条第1項の規定により理事長が当たることとなっておりますので、太田理事長に議長をお願いいたします。

[議事録署名理事の選任] (午後3時30分)

【太田理事長】

それでは議長を務めさせていただきます。初めに議事録署名理事の選任ですが、中村理事と成澤理事をお願いいたします。

[議事] (午後3時30分)

【太田理事長】

議事に入りますが、第1号議案について事務局から説明をお願いします。

【藤澤主任】

総務課の藤澤でございます。第1号議案につきましてご説明させていただきます。お手元にお配りしてあります第1号議案をご覧ください。

(以下、別添「平成30年度事業計画及び資金計画（案）」に基づき第1号議案について、朗読説明。
引続き「長野県住宅供給公社における債権管理の状況」に基づき黒岩室長が説明。)

【太田理事長】(午後3時50分)

第1号議案につきましてご質問、ご意見ありましたらご発言をお願いいたします。

【磴山理事】

宅地分譲事業について、20区画を目標としていたところ37区画の売れ行きとなり大変好調であったとのことですが、この要因は何ですか。

【宮澤事業部長】

事業部長の宮澤です。松本市にある和田西原団地が、当初計画が5区画のところ26区画と、好調な売れ行きとなったことが大きな要因です。この団地は、平成18年の販売以来一度も単価値下げを行っておりませんでした。地価評価額が下落したことに伴い、昨年松本市から1平方メートル当たり5千円値下げをすることについて提案がありました。これを受け、価格見直しを行い募集したところこの結果につながりました。なお、和田西原団地の残区画数は、現在7区画となっております。

【磴山理事】

公営住宅の管理受託については事業拡大を図っていくということですが、市営住宅で今後新たに受託する予定などはありますか。

【竹内理事兼住宅管理部長】

住宅管理部長の竹内です。事業計画の中でも説明がありましたが、平成30年度から新たに駒ヶ根市営住宅の管理受託が始まります。これにより合計9市の市営住宅を管理することとなりますが、昨年別の市からも公社への委託を検討したいとの相談が来ています。このまま順調に話が進めば平成31年度にもう1市追加になる可能性があります。

【太田理事長】

他にございますか。無いようでしたら、第1号議案についてご承認いただけますでしょうか。

【全員】

異議なし。

【太田理事長】（午後3時53分）

ありがとうございました。第1号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第2号議案、第3号議案について一括して事務局から説明をお願いします。

【春日課長代理】

総務課の春日でございます。第2号議案、第3号議案につきましてご説明させていただきます。

最初に、第2号議案「長野県住宅供給公社組織規程の一部改正」についてであります。この改正には三つの目的がございます。

まず一つ目は、事務処理の効率化を図るために分掌事務を見直し、現在事業部事業計画課で行っている宅地分譲に関する事務を総務部債権管理室に移管するとともに、債権管理室の名称を「資産管理室」に改めるものです。これは、分譲事業が縮小し、債権管理業務も減少している状況から、これらの事務を一つの部署で行うことにより、限られた人材を、よりマンパワーを必要とする管理受託事業に振り向けるねらいがあります。

二つ目は、第2条第3項に定める管理センターの位置付けを明確にするために、このセンターの名称を「分室」に改めるものであります。これに該当するのは、小諸、塩尻、岡谷の各センターになります。ただし、現行の名称は受託先の市や住民に浸透しているため、通称として管理センターの名称を用いることができる規定も併せて設けております。

三つ目は、平成30年度から新たに駒ヶ根市営住宅の管理業務を受託することに伴い、伊那管理センターの下に、「駒ヶ根分室」を新設するものです。

次に、第3号議案「長野県住宅供給公社文書取扱規程の一部改正」についてご説明させていただきます。こちらは、ただ今ご説明いたしました組織規程の改正におきまして、機構改革や名称変更が行われることに伴いまして、別表に所要の改正を加えるものでございます。

（第2号議案及び第3号議案により説明。）

【太田理事長】（午後3時59分）

ありがとうございました。第2号議案、第3号議案について何かご質問等がありましたらお願いします。

【太田理事長】

無いようでしたら、第2号議案、第3号議案について、ご承認いただけますか。

【全員】

異議なし。

【太田理事長】（午後4時00分）

ありがとうございました。第2号議案、第3号議案について原案どおりご承認いただきました。
以上で議事事項は終了となりますが、他に何かございましたらお願いします。

【小林部次長】

総務課より事業継続計画についてご報告いたします。

近年、全国的に大規模災害が多発している中で、公社事業においても公営住宅管理受託が全体的に拡大している状況から、今まで以上に非常災害時の危機管理体制を強化する必要があります。これを受け、公社では従来の非常災害時に関する要領の見直しを行うとともに、今般、新たに事業継続計画、いわゆるBCP計画を作成しました。

これは、非常災害が発生した場合において、被害及び業務への影響を最小限に止めるとともに、業務の早期回復を図るために、災害対策本部を始めとした組織やその運営などについて必要な事項を定めたものです。

また、このマニュアルの整備に併せ、新たに役職員を対象とした安否確認システムを導入しました。これは、災害時において役職員にメールを一斉送信して安否確認を行うもので、役職員の安否情報の速やかな把握と、初動態勢の早期立ち上げに役立たせたいねらいがあります。

これを機に、職員の防災意識の更なる向上を図り、非常災害時に万全を期したいと考えております。

【太田理事長】（午後4時02分）

事業継続計画について報告がありましたが、その他何かございましたらお願いします。

【古厩専務理事】

公社役員の異動がございますので、ここでご紹介させていただきます。

3月31日付で青木常務理事が退任となり、後任の常務理事に成澤理事兼総務部長が就くとともに、新たに宮澤事業部長が理事兼事業部長に就任する予定となっております。

(続いて、青木常務理事が退任の挨拶。)

【太田理事長】（午後4時04分）

その他何かございましたらお願いします。

【古厩専務理事】

先ほどの罄山理事からのご質問への回答の補足でございますが、来年度4月より駒ヶ根市営住宅の管

理受託が始まり、これで9市を受託することとなりました。県内には19の市がございしますが、事業規模や費用、採算性を考慮すると、上田市や須坂市、千曲市、安曇野市などが受託の可能性があるのではないかと考えております。今後、これらの市から受託できるよう鋭意努力をまいります。

【太田理事長】（午後4時06分）

他に無いようでございますので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。
ありがとうございました。

[閉会] （午後4時06分）